

つくば市記者会 御中

発信日：令和4年（2022年）1月28日（金）

発信元：つくば市 生活環境部 環境保全課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

国・県への浄化槽交付金の過大交付分の返還及び個人に対する浄化槽補助金の返還請求・追加交付について

つくば市では、市内で設置される合併処理浄化槽に対して補助を行っており、補助金の一部は国や県からの交付金等を活用しています。

この度、令和元年度事業を対象とした国の会計実地検査の事前調査において、国・県からの浄化槽交付金の過大交付及び浄化槽設置者に対する補助金交付額の誤りが判明しました。

1 国・県への浄化槽交付金の過大交付分の返還について

(1) 想定される返還額

4,381,000円 ※最終的な返還額は国・県と調整し決定します。

(2) 原因

設置者からの補助金申請取り消し分を実績報告に含めてしまったこと及び浄化槽を設置する流域が入り組んでいるため流域の判断を誤り、本来の流域より交付金基準額の高い流域で実績報告してしまったため。

(3) 今後の対応

返還金については、3月議会の補正予算に計上し返還する予定。

2 浄化槽設置者に対する浄化槽補助金の返還請求・追加交付について

(1) 返還請求・追加交付の額及び件数

返還請求額：517,000円（計3件）

追加交付額：89,000円（計1件）

(2) 原因

浄化槽を設置する流域が入り組んでいるため、流域の判断を誤り、本来の流域と異なる補助額を交付してしまったため。

(3) 今後の対応

返還請求・追加交付については、3月議会の補正予算に計上し対応する予定

3 再発防止策

今後は特に注意を要する項目をリスト化し、複数人で確認するなど、確認体制の強化を図り、再発防止に努めます。